

平成 24 年 6 月 29 日

会員行共同災害対策について

一般社団法人 第二地方銀行協会

私ども第二地方銀行協会の会員行は、東日本大震災の経験等を踏まえ、万が一、大規模災害にあわれたお客さまの利便性確保などのために、以下のような災害対策を、会員行共同で取組むことといたしましたので、お知らせいたします。

【共同災害対策の概要】

1. 大規模災害時における取引銀行以外の銀行での預金払戻制度

- 被災されたお客さまがお取引会員行のない地域へ避難されるなど、お取引会員行からのご預金お引出しが困難な場合に、お取引銀行以外の会員行からもお引出しができる制度です。

2. 大規模災害時における被災地会員行の取引先支援制度

- 被災地会員行のお取引先の商品などを、被災地会員行以外の会員行の取引先へご紹介できる制度です

3. 災害時支援物資の会員相互間における提供制度

- 被災地会員行において食料品など物資の調達が困難となった場合に、他の会員行と当協会が共同して、被災地会員行に必要な物資を提供する制度です。

以上

【本件のお問い合わせ先：03-3262-2181(総務部)】